

令和 4 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 5 年度事業実施分)

令和 7 年 1 月

新潟県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 11,465 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年5月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,517床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和4年度：1施設（1施設は繰越（R5実施））</p> <p>※世界的な半導体不足により、整備を予定していた設備の納品が年度内に間に合わず翌年度へ繰り越したが、R5.4に納品され、事業は完了している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>整備病院数：2施設（R5）</p> <p>回復期病床の増加（178床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均</p>	

	<p>てん化に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 794,941 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和10年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。	
	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 目標：150人 (R6)】	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</li> <li>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</li> <li>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</li> <li>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</li> <li>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</li> <li>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</li> <li>7 臨床研修医奨学金貸与事業</li> </ol>	

	<p>臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【目標：10人】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【14人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【6人】</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数</p>

【現状：210.5人（H30） → 227.3人（R4）】

1 地域医療支援センター運営事業

(1) 事業の有効性

地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。

(2) 事業の効率性

地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。

2 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。

(2) 事業の効率性

医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。

(2) 事業の効率性

	特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 86,658 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) → 目標：76.1%(R4年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：120名】	
アウトプット指標 (達成値)	R4 新規貸与者：120名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等学校養成所の県内就業率 72.3% (R2年) → 72.8%(R5)</li> <li>人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,297.2人 (R4)</li> </ul> <p>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	

	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） <b>【現状：1,271.0 人（R2 年）→ 目標：1,467.2（R6 年）】</b>	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：5 施設】	
アウトプット指標（達成値）	・研修交流への補助：1 施設 ※新型コロナの影響もあり、他施設を受け入れて実施する研修開催が困難だったため。研修の積極的な開催を呼び掛けていく。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,215.1 人（H30 年）→ 1,297.2 人（R4） 県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3 年）→82.4%（R4 年）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、効率的に成果を上げることができた。	
その他		
事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No. 35（医療分）】</b> 母体急変時初期対応の整備・強化事業	<b>【総事業費】</b> 1,045 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。	

	<p>母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くするためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感じることができる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 妊産婦死亡率ゼロ  <b>【現状：0.7 (R1年) → 目標：0.0 (R4年)】</b>  ※ 中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況（入院日数により計測）  適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>
事業の内容（当初計画）	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：100人】
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：138人】
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：  妊産婦死亡率は、R4:0.8（出産万対）（人口動態統計）となった。</p> <p>※アウトカム指標の達成に向け、本研修会の参加者数をさらに増加させていく必要がある。今後も本研修会を継続的に開催し、対応力を向上していくことで、目標値の達成に近づいていくと考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性  本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力の向上につながったものと考ええる。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係（救急搬送の連携体制）づくりにも貢献している。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することにより、受講機会の確保を図った。</p>
その他	